

## 利用規約

### 第1条（運営）

本スタジオの運営・管理（会員資格の得喪変更、会費・諸費用の収受、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含む）は、SALUD JIU JITSU STUDIO（以下「本スタジオ」といいます）が行います。

### 第2条（入会資格）

本スタジオに入会できる方は、各要件を満たし、本スタジオの趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。また、本スタジオを利用いただけるのは、医師から運動を禁じられていない方とします。暴力団構成員、会員の円滑なスタジオ利用に支障を来す可能性がある方、その他本スタジオが不適当と認める方は、入会資格がありません。また、入会後であってもこれらの事象が判明した時点で退会していただきます。

### 第3条（入会手続き）

本スタジオに入会する方は所定の入会手続きを行い、本スタジオの承認を得た上、定める会費・入会諸費用をお支払いいただきます。また、必要により医師の健康証明書の提出を求めることがあります。入会する本人が未成年者の場合は、本人と保護者の連名で申込み手続きをとらなければなりません。この場合保護者は、自ら会員になった場合と同様に本規約に基づく責任を本人と連帯して負担するものとします。

#### 一定期間ご利用のない会員様について

当スタジオでは、より快適な運営環境の維持のため、3カ月以上ご利用（チケット購入または予約）のない会員様は、登録を自動的に退会させていただく場合がございます。再度のご利用をご希望の際は、あらためてご入会をお願いいたします。※やむを得ないご事情がある場合は、事前に「休会申請」をしていただければ、退会の対象から除外いたします。

#### 重複登録のご遠慮について

お一人様につき、登録は1回限りとさせていただきます。アドレスを変えての再登録や、複数アカウントの作成はお控えください。正確な会員情報の管理と、公平な運営のためにご理解・ご協力をお願いいたします。

### 第4条（入会金）

会員は、本スタジオの定める入会金を、所定の方法で本スタジオに支払わなければなりません。なお、当該入会金は、入会契約締結及び履行のための必要費用であり、一旦納入した入会金は返還しません。

## 第5条（会員資格の停止・除名）

本スタジオは、会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、会員資格の一時停止または除名をすることができます。

1. 本スタジオの定める会費・諸費用につき、3ヶ月以上滞納したとき。
2. 本スタジオの施設・機材を故意に毀損したとき。
3. 本規約、その他本スタジオが定める規則に違反したとき。
4. 本スタジオの名誉や信用を毀損、または秩序を乱したとき。
5. 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
6. 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。
7. 伝染病等他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患したとき。
8. 本スタジオの合理的な指示・指導に従わないとき。
9. その他本スタジオが、社会通念に照らし、本スタジオ会員としてふさわしくないと認めたとき。

## 第6条（会費の支払い）

会員は、本スタジオの定める会費等を所定の方法で支払わなければなりません。会費等の種類、金額、支払期限及び支払方法等は本スタジオが定めるものとします。（月会費は、会員が本スタジオの会員資格を有する限り、現実には本スタジオの施設を利用しない場合も支払い義務が発生します）

## 第7条（休会）

1. 会員は、各月の10日（10日が休館日の場合翌営業日）までに所定の休会届を提出することで、翌月から休会することができます。ただし、手続きが10日を過ぎた場合は翌々月からの扱いとなります。
2. 休会期間は1ヶ月から最長3ヶ月までとし、休会費は本スタジオが定める金額とします。

## 第8条（会員種別の変更）

会員は、各月の10日（10日が休館日の場合翌営業日）までに所定の変更届を提出することで、翌月から会員種別を変更することができます。10日を過ぎた場合は翌々月扱いとなります。

## 第9条（退会）

会員は、各月の10日（10日が休館日の場合翌営業日）までに所定の退会届を提出することで、その月末で退会することができます。電話や口頭での退会は受付できません。10日を過ぎた場合は翌月末での退会扱いとなります。本スタジオが退会届を受領しない限り、会費の支払い義務は継続します。

## 第10条（定休日・休業日）

本スタジオは、原則として別紙で定める日を定休日および季節休業日とします。また、施設の補修や整備、その他運営上必要な場合には臨時に休業することがあります。

### 第 11 条（臨時休業・閉鎖）

本スタジオは、次の事由により一部または全部を臨時休業または閉鎖することがあります。

1. 台風、地震、風水害等の自然災害、近隣の事故等により営業継続が困難な場合
2. 設備の補修や改修が必要な場合
3. 法令や行政指導による運営制限が発生した場合
4. その他やむを得ない事由が生じた場合

1. 会員は、自己の責任と安全意識のもと、他の会員と協調して本スタジオを利用するものとします。
2. スタジオ内で発生した怪我・盗難・その他の事故については、本スタジオの重大な過失がない限り責任を負いません。
3. 会員間のトラブルも原則として当事者間で解決していただきます。
4. 危険な行為や技量を超えた無理な動きはお控えください。また、スタジオの承認なく有償で他者に指導することはできません。

### 第 13 条（親子参加・駐車場・エチケット）

1. 親子ヨガクラスでは、お子様から目を離さず、安全にご配慮ください。怪我や事故の責任はスタジオでは負いかねます。
2. 他の会員の持ち物には触れないようご指導ください。破損・トラブル発生時は当事者間でご対応をお願いいたします。
3. 大きな泣き声や騒ぎでレッスンに支障が出る場合は、一時的にご退出をお願いする場合があります。
4. 小学生以下のお子様は「親子ヨガ」クラス以外にはご参加いただけません。  
小学生以上のお様が同伴される場合は、お子様料金が必要となります。
5. 駐車場は台数に限りがあります。端から順に譲り合ってご利用ください。満車時は近隣の有料駐車場をご利用ください（駐車料金は自己負担）。スタジオでは駐車場内の事故・盗難には責任を負いません。
6. すべての方が快適に過ごせる空間づくりのため、衣類・身体のおい等にもご配慮をお願いいたします。特に柔術など接触の多いクラスでは、清潔なウェアの着用や衛生ケアへのご協力をお願いいたします。

### 第 14 条（規約の改定）

本スタジオは、本規約や料金等を社会情勢や運営上の必要に応じて改定する場合があります。その場合、事前に公式サイト等により告知いたします。

### 第 15 条（撮影・掲載に関するご案内）

当スタジオでは、SNS やホームページなどでの広報を目的として、レッスン風景の写真や動画を撮影させていただく場合があります。

撮影内容には、お顔や後ろ姿などが映る可能性も含まれます。

撮影・掲載に同意されない方は、事前にスタッフまでお申し出ください。

できる限り映らない位置をご案内させていただきます。

皆様のプライバシーと安心を大切にしながら、スタジオの魅力を伝えてまいります。どうぞご理解・ご協力をお願いいたします。

**第16条（ヨガ・ピラティスクラス開催の最少人数について）**

クラスは前日 19 時時点でご予約が 1 名以上ある場合に開講されます。遂行人数に満たない（ご予約が 0 名の）場合は、当該クラスは自動的にキャンセルされます。

※ご予約なしでのご来店はお控えください。

SALUD JIU JITSU STUDIO